

首都圏キャンパスにおける登校自粛について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大防止のため、首都圏キャンパス（五反田キャンパス、世田谷キャンパス、国立病院機構キャンパス、国立病院機構立川キャンパス、船橋キャンパス）においては、下記の通り登校自粛期間を設けます。

登校自粛期間　：　２０２０年３月３１日（水）～４月３０日（木）

この期間の授業はICT等を活用して行います

※学部新生については、４月１日の新生生オリエンテーションには体調不良等がないことを条件にマスク着用の上、登校してください。また、看護学研究科新生及び助産学専攻科生については４月１日に登校してください。

※学部在校生については、健康診断等は予定通り行います。各キャンパス事務部からの連絡を参照してください。

なお、５月以降の授業等については改めて連絡します。

２０２０年３月３１日

東京医療保健大学
学長 木村 哲